

平成 25 年 2 月 19 日

八代市長 福島 和敏 様

八代市総合計画策定審議会

会長

平成 25 年 1 月 16 日付け八市企企第 260 号をもって本審議会に諮問のありました「八代市総合計画後期基本計画（案）」について慎重審議の結果、成案を得ましたのでここに答申します。

今回諮問された後期基本計画（案）は、基本構想及び前期基本計画を踏まえて策定され、平成 29 年度までの方向性および施策が広範にわたって盛り込まれており、妥当であると認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、審議の過程において出された意見等を十分に反映させていただき、以下の事項に留意され、その実現に努められるよう切に希望します。

1. 本市の将来像である「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」の実現に向けて、柔軟な庁内組織のもと、掲げられた施策・事業の確実な実行を図るとともに、今回の計画策定に際し提起された多くの意見や要望等を踏まえた新たな取組みができるように積極的に努められたい。
2. とくに、人口減少、少子高齢化が進行するなか、若年層を中心とした本市への「定住化の促進」は喫緊の大きな課題であり、住環境の整備に留まらず、就業機会の創出、子育て環境の充実、さらには安全・安心の確保など多岐にわたる施策・事業の取組みと相互の連携に努められたい。
3. 行政評価制度、予算との一体的な連動のもと、計画に掲げられた「活動指標」「成果指標」の達成状況については、市民にもわかりやすいように、その設定の背景等も踏まえ定期的な把握が行なわれるよう努められたい。
4. 市民との協働を一層進め、市民が行政の様々な分野において積極的に参加できるように「住民自治」の推進に努めるとともに、実際の事業実施にあたっては行政と地域住民との役割分担についても明確な位置づけを行うよう努められたい。